

揖斐川町エネルギー価格高騰緊急対策支援事業

急激な原油価格等の高騰による影響を受けている町内事業者等の皆様の負担軽減・経営安定化を図るため、支援金を給付します。

申請
期間

令和4年11月1日～令和5年2月28日

※到着分に限る

支援
金額

最大 個人5万円 法人10万円

※1事業者1回のみ

計算
方法

R3光熱費(4月～9月) × 平均上昇割合 × 1/2

※平均上昇割合は、エネルギー種類によって異なります。詳しくは裏面をご覧ください。

給付対象者

- ・町内に事業所を有する中小企業者等(個人事業主、フリーランス、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、農事組合法人、農業法人(会社法の会社又は有限会社に限る。)、組合(農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等)又は有限責任事業組合を含む。)

農業者において、法人にあっては、町内に本店、又は主たる事務所を有し、町において法人町民税の申告があること。個人においては、町内に住所を有していること。

- ①令和3年9月30日以前から町内に事業所等を有し、かつ事業を継続していること。
- ②町税を完納していること。
- ③高騰影響額が個人で5万円、法人で10万円を超える事業者

※高騰影響額について詳しくは裏面をご確認ください。

- 同一の支援対象経費で、国及び県、その他団体等の他の補助金等を受けている場合は対象となりません。

申請
方法

窓口提出または郵送にて申請をお願いします。

(〒501-0692揖斐川町三輪133番地 揖斐川町商工観光課宛)

支援対象経費

- ①電気 ②ガス（プロパンガス・都市ガス） ③油関連（灯油・ガソリン・軽油・重油）
上記3種類のうち1つを選択し、計算してください。

計算方法

以下の表に当てはめて計算してください。

エネルギー種類		支払額の実績(A)	平均上昇割合(B)	高騰影響額
①	電気	令和3年4月～9月に 使用したエネルギー 料金の合計額	0.20	(A)×(B) 小数点以下 切捨て
②	ガス		プロパンガス 0.09 都市ガス 0.24	
③	油関連		灯油 0.21 ガソリン・軽油・重油 0.10	

○高騰影響額が個人5万円、法人10万円を超える場合が対象となりますのでご確認ください。

提出書類 ※申請内容確認のため、追加資料をお願いする場合があります。

- ① 揖斐川町エネルギー価格高騰緊急対策支援金交付申請書兼請求書
※様式は町ホームページよりダウンロードできます。
- ② 支援金額算定表【電気、ガス、油関連】は3種類から1つを選択
- ③ エネルギーの種類、使用月、購入先がわかる領収書等の写し
- ④ 令和3年9月30日以前から、町内に事業所等を有し、かつ、町内で事業活動を営んでいることを証する書類
 - ・法人：履歴事項全部証明書の写し（申請日より前3か月以内のもの）
 - ・個人：開業届、確定申告書、又は営業許可証など（写し）

町HPはこちら



問合せ先

揖斐川町産業建設部商工観光課 TEL22-2111/FAX22-4496
月～金（土日祝・年末年始除く）8:30～17:15